

# かじや知宏 議員報告

〈生年月日〉昭和43年9月12日 〈年齢〉45歳 〈出身地〉大阪府枚方市 〈趣味〉読書、スポーツ観戦、神社仏閣巡り 〈血液型〉O型  
〈経歴〉阪保育所→殿山第二小→枚方三中→牧野高→龍谷大→報知新聞社(11年)→枚方市広報課(3年3ヶ月)→行政書士

〈市役所〉〒573-8666 枚方市大垣内町2-1-20 電話072-841-1221代

〈自宅〉〒573-0171 枚方市北山1-23-57 電話090-3705-9393

Eメール tomohiro@t-kajiya.com

かじや知宏のホームページ  
<http://www.t-kajiya.com>



## 職員会館内の労働組合事務所 使用料の徴収に対する「異議申し立て」の棄却に賛成

枚方市議会の第2回定例会(6月議会)が6月12日~26日の日程で開かれました。6月26日の本会議では、「行政財産の使用許可に係る異議申し立てについて」が審議され、異議申し立てを棄却することが適当であるとされました。この案件は、市民会館に隣接する職員会館内にある労働組合事務所の使用料徴収に関するもので、私は下記解説欄の理由により、今回の異議申し立てを棄却することが適当と判断しました。



〈解説〉市はこれまで無償であった職員会館内にある枚方市職員労働組合の事務所(133.09平米)について、今年度から年間48万6097円の使用料を支払うことを条件に使用を許可するとなりましたが、同労組執行委員長の江藤順一氏から、使用料を免除(無償に)するよう異議申し立てが行われました。今回の案件は、市がこの申し立てを棄却するとの判断を示し、その適否を市議会に諮問したものです。

私はこれまで無償であった労働組合事務所について、適切に使用料を徴収するよう質問を重ねてきました。今年度から5割減免(正規料金の半額)とはいえ、徴収するとしたことは一歩前進と受け止めています。また、「団結権の保障」「使用料の徴収」「使用料の算定」についての市の棄却理由も概ね妥当であり、異議申し立てには理由がなく、私は棄却することが適当であると判断しました。

しかし、枚方市駅周辺の物件を見ると、ビルの1階部分で約100平米の事務所の賃貸料は月30万円ほどで、中には109平米で月65万円という物件もあり、実勢価格と市の算定額との間に大きな隔りがある点や、さらに使用料が5割減免となっている点など、労働組合事務所の使用料については、まだ多くの課題があります。今後も適切な使用料の徴収に向け、提言を続けていきます。

税金の流れの透明化 ムダの排除 既得権の見直し

## 市民の手に税金と政治を取り戻します!!

活動の詳細はホームページをご覧ください

かじや知宏

で 検索



ブログのQRコード



tomohiro.kajiya



@kajiya\_tomohiro

※フェイスブックとツイッターのアカウントを開設しています。

駅前報告を行っています

~500回継続中~

一人での多くの方と市政情報を共有したいという想いから、午前6時20分頃~8時30分頃に駅前で「議員報告」の配布を行っています。